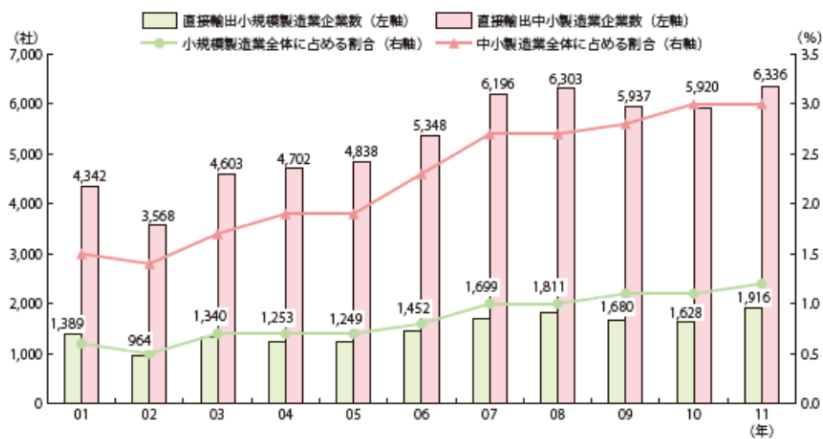


第24章. 中小企業

各締約国はTPP協定の本文等を掲載するための自国のウェブサイトを開設し、中小企業のための情報を含めること、小委員会を設置して中小企業が本協定による商業上の機会を利用することを支援する方法を特定すること等を規定している。

関税撤廃、自己証明制度の導入、電子商取引をはじめとするTPP協定上の諸ルールは中小・中堅企業にとってもメリットが大きい。それに加えて、これらの規定が導入されることにより、中小・中堅企業がTPP協定の便益を享受でき、TPP域内の経済活動に積極的に参加していくことができるようになる。

直接輸出企業の数と割合の推移(中小・小規模製造業)



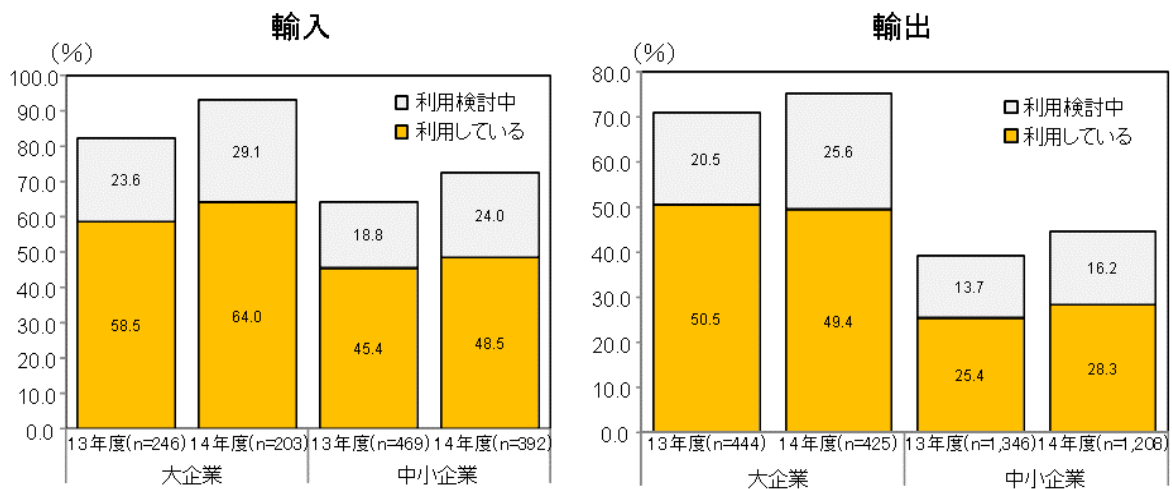
資料：経済産業省「工業統計表」、総務省・経済産業省「平成24年経済センサス-活動調査」再編加工

(注) 1. 従業者数4人以上の事業所単位の統計を、企業単位で再集計している。

2. 「平成24年経済センサス-活動調査(再編加工)」によると、従業者数4人以上の製造事業所を保有する中小企業数は約20万社、小規模事業者は約15万社である。

出典：2014年 中小企業白書

企業規模別EPA利用率



出典：2014年度ジェトロ海外ビジネス調査アンケート結果